

# 甘楽町広報

昭和43年3月15日

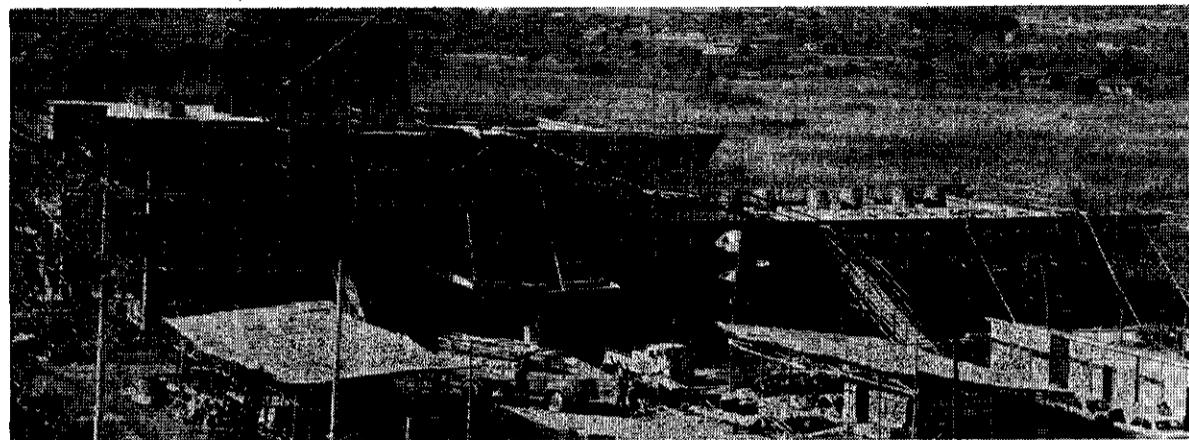
(毎月15日発行)

(第100号)【1頁】

## 新庁舎の工事、急ピッチ

押しも押されもしない甘楽町にするために  
みんなが手を合わせてがんばろう。

写真は3月1日現在の状況



## 二月の町議会で可決 補正予算など六議案

二月二十七日に町議会が開かれ、人事院勧告に基づいて行なわれる職員給与引き上げのための条例改正や、昭和四十二年度の一般会計の補正予算など六議案を議決しました。

この議会は、ことしはじめて開かれたもので、以下改正された条例の概略をおしらせします。

二月二十七日に町議会が開かれ、人事院勧告に基づいて行なわれる職員給与引き上げのための条例改正や、昭和四十二年度の一般会計の補正予算など六議案を議決しました。

この議会は、ことしはじめて開かれたもので、以下改正された条例の概略をおしらせします。

### 議会議員の諸給与支給条例の一部改

議会議員の報酬額は次のとおりとなりました。(かつこ内は改正前です。)

### 町長・助役・収入役等の諸給与支給条例の一部改正

ことしの一月一日からの給与額は、それぞれ、次のとおりとなりました。(かつこ内は改正前です。)

### 助役

七万二千円(五万五千円)以上を行なわなかった。

### 教育長の諸給与支給条例の一部改正

改正による教育長の給与は月額五万八千五百円(旧四万九千円(六万五千円)

### 副議長

一万五千三百円(一万三千七百円)

### 議長

二万三千四百円(二万七百円)

### 副議長

一万五千三百円(一万三千七百円)

### 議長

二万三千四百円(二万七百円)

### 特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部改正

教育委員や区長、農業委員など十八の特別職の職員で非常勤の者の報酬が、四月からそれ引き上げられました。

### 職員の給与に関する条例の一部改正

昨年八月にだされた人事院勧告に基づいて、八月から国家公務員の給与が平均七パーセント引き上げられました。

## 広報、本紙で100号

### 歩む住民と共に

鈴木さん

保存協力賞に

広報百号発行を記念して、

毎月一月発行に

広報、来月から

42年度予算4回めの補正

これまで、四

五千円が追加

が行なわれた。

補正されま

した。

他に議員報酬や、農業委員選

正がおもなもので

選ばれました。

歳出

百九十九万五千円が歳出補正されました。

が歳入補正されました。

歳入

三億三千六百九十九万五千円になりました。

歳出

九千円になりました。

歳入

字福島、鈴木道夫さん(公務員・33才)がみどりと保存協力賞に該当しました。鈴木さんでは、広報が配布されるとよく読んでから、ひもで

いたいと思ひます。

また、町や広報に対する想いもあらうと思います。

地方交付税

正がおもなもので

選ばれました。

歳出

字福島、鈴木道夫さん(公務員・33才)がみどりと保存協力賞に該当しました。鈴木さんでは、広報が配布されるとよく読んでから、ひもで

いたいと思ひます。

また、町や広報に対する想いもあらうと思います。

地方交付税

正がおもるもので

選ばれました。</p